



みんなで取り組む
千葉の教育

〔発行者〕千葉県教育庁企画管理部教育政策課
〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1
電話 043-223-4015

「教職員のための児童虐待対応の手引き」 (冊子版) が完成しました。

実践的な研修の実施を目指して



令和元年11月に改訂した「教職員のための虐待対応の手引き」に、具体的なケースを想定した事例集や校内研修資料を加え、冊子版として、各学校や市町村教育委員会等に配付しました。

新たに加えました！

【校内研修資料・事例集】

- 千葉県教育委員会作成の、教職員のための児童虐待対応の手引き、リーフレットを活用した校内研修資料として作成
- 1項目、20～30分で実施でき、各学校が実態に合わせて研修項目を選択できるように構成
- 令和2年1月に文部科学省が作成した「学校現場における虐待防止に関する研修教材」を活用した研修資料を掲載
- 千葉県教育委員会作成の事例集を活用した研修資料を掲載

加筆しました！

【本 編】

- 児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）の改正に伴う内容（「親権者の体罰禁止」、「学校、教育委員会の守秘義務」）
- 障害のある子供や保護者への理解に関する内容
- 在宅支援時の、関係機関との情報共有や援助への協力に関する内容
- 関係機関との円滑な連携に関する内容

この件についての
問合せ先
教育振興部児童生徒課
電話
043-223-4066

「教職員のための児童虐待対応の手引き」の詳細はこちらから

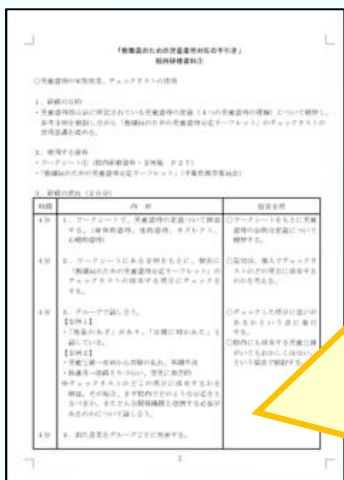
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/jisei/jinkennyouiku/gyakutaitebiki.html>



校内研修資料について

項目ごとに選択可能

〈校内研修資料〉



指導案形式で作成しており、児童虐待に関する内容を、それぞれの実態に合わせて研修項目を選択し、研修ができるようになっています。

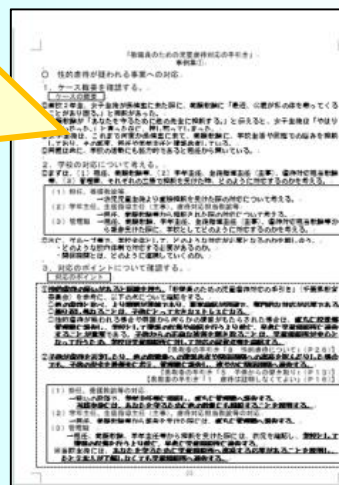
- 校内研修資料①（児童虐待の早期発見、チェックリストの活用）
- 校内研修資料②（学校が通告を判断するに当たってのポイント、発見から通告までの対応の流れ）
- 校内研修資料③（関係機関の役割と連携）
- 校内研修資料④（児童虐待関連法規）
- 校内研修資料⑤（「学校現場における虐待防止に関する研修教材」（文部科学省）の活用の仕方①）
〔虐待対応ケースを活用した研修〕
- 校内研修資料⑥（「学校現場における虐待防止に関する研修教材」（文部科学省）の活用の仕方②）
〔ロールプレイングによる研修〕
- 校内研修資料⑦（千葉県教育委員会作成、事例集の活用方法）
- 校内研修資料⑧（子供の人権）

独自の事例集

千葉県教育委員会で、独自に作成した事例集となります。校内研修資料⑦では、事例集①～③を活用した研修内容を記載しています。

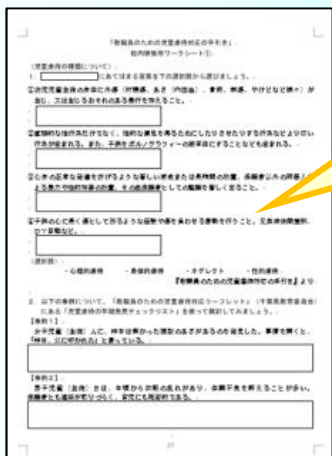
- 事例集①（性的虐待が疑われる事案 ※設定場面：高校）
- 事例集②（子供が帰宅を拒否しているとき ※設定場面：小学校）
- 事例集③（要保護児童への長期休業明けの対応 ※設定場面：中学校）

〈事例集〉



〈ワークシート〉

研修に合わせて活用できます！



ワークシートは、①～⑧まであり、校内研修資料①～⑧のそれぞれの項目に合わせて活用できるように作成しました。

各学校での校内研修や各教育委員会等が主催する研修等で、活用できる研修資料です。

この件についての問合せ先 教育振興部児童生徒課 電話 043-223-4066